

可児市子どもの読書活動推進計画

(第5次)

子どもの発達段階に応じた
読書環境の充実をめざすまち 可児
～ 笑顔と可能性を育むために ～

令和7年3月

可児市

目次

1. 計画策定の背景	
1-1 国・県の動向	1
1-2 可児市の状況	2
2. 第4次計画における成果と課題	
2-1 家庭における子どもの読書活動の推進	3
2-2 地域における子どもの読書活動の推進	4
2-3 図書館における子どもの読書活動の推進	5
2-4 学校における子どもの読書活動の推進	7
2-5 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	8
3. 第5次計画の考え方	
3-1 めざす子どもたちの姿	9
3-2 目標	9
3-3 基本方針	10
3-4 計画推進の方策	11
3-5 対象	11
3-6 期間	11
3-7 指標	11
3-8 計画の推進と評価	11
4. 子どもの読書活動の推進のための方策	
4-1 家庭における子どもの読書活動の推進	12
4-2 地域における子どもの読書活動の推進	14
4-3 幼稚園・保育園等における子どもの読書活動の推進	15
4-4 学校における子どもの読書活動の推進	16
4-5 図書館における子どもの読書活動の推進	18
5. 用語集	22
6. 資料編	
・可児市子どもの読書活動推進計画（第4次改訂版）	
令和2年度～令和5年度 取組実績一覧	28
・可児市子どもの読書アンケート調査（市内小学校・中学校児童生徒）	
令和2年度～令和5年度 結果報告書	33
・可児市子どもの読書活動推進計画に関する実績アンケート調査まとめ	
幼稚園・保育園等	43
公立小学校・公立中学校	46
県立高等学校	47
・可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）策定の経過	48
・令和6年度 可児市子どもの読書活動推進委員名簿	49

本計画の文中において、『*』印がついている用語は、巻末に説明をつけています。
(同じ用語が複数回出てくる場合は、初出のものだけに印をつけています。)

1. 計画策定の背景

1-1 国・県の動向

国は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念として、平成13年に制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「推進法」という。）に基づき、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、概ね5年毎に計画を改定し、令和5年に第5次計画を策定。家庭、地域、学校、幼稚園・保育園等が連携・協力し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。

<第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本方針>

1. 不読率の低減
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備
4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

また、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向け、令和元年に制定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、令和2年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定されるなど、読書に関する環境の整備が進められています。

岐阜県では、平成16年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を策定し、以後5年毎に計画を改定しながら、令和2年3月に第4次計画が策定され、「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進」を目標に掲げ、子どもの読書活動に取り組んでいます。

また、令和6年度が第4次計画の最終年度に当たるため、令和7年度からの第5次計画が策定されます。

1-2 可児市の状況

本市では、推進法第9条第2項の規定に基づき、平成18年3月「可児市子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、平成23年に「第2次計画」、平成28年に「第3次計画」、令和2年に「第4次計画」を策定し、家庭、地域、図書館、学校、幼稚園・保育園等で様々な取組を行い、市内の子どもたちの読書推進を図ってきました。

第4次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化の推進等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えていると思われます。

また、市が行う公民連携事業により、令和5年11月に本市3館目の分館となるカニミライブ図書館を開館させたこともあり、第4次計画の終期を1年延伸した第4次計画改訂版を令和5年10月に策定しました。

加えて、計画の一環である図書館の除籍候補の絵本や紙芝居を活用し、小学校の『キッズクラブ*』や幼稚園・保育園等に定期的に配送貸出をする『気軽に使える絵本パック詰めサービス*』といった活動などが、子どもの読書活動の推進に寄与したと認められ、「令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館」として、平成16年度に続く2度目の文部科学大臣表彰を受賞しました。

このたび、第4次計画改訂版が令和6年度をもって満了するため、これまでの成果と課題を整理し、国や県の計画内容を踏まえ、本市の各関連計画や施策と整合性を図り、子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）」を策定します。

2. 第4次計画における成果と課題

2-1 家庭における子どもの読書活動の推進

主な成果と状況

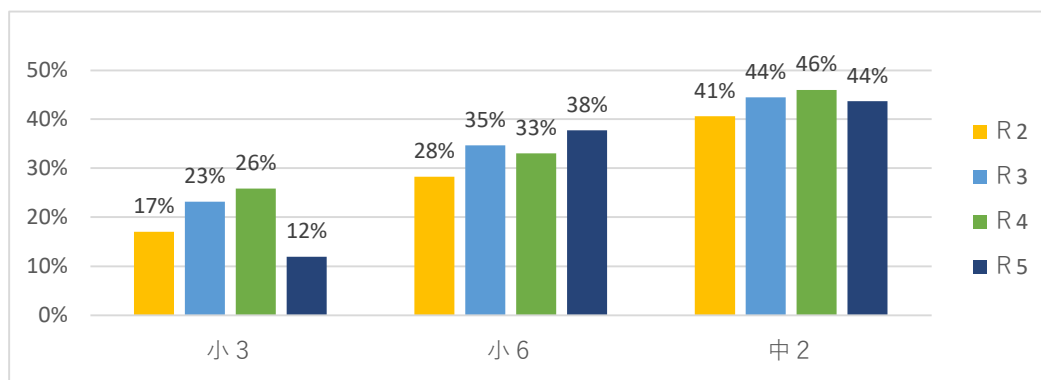
- ◆乳幼児学級等への司書派遣は、令和元年末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により計画前半は十分な事業実施が行えませんでした。派遣先において図書館司書が読み聞かせを行うとともに、保護者に対し読み聞かせの重要性を啓発しました。

【乳幼児学級等への司書派遣回数】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2回	11回	14回	20回

- ◆『赤ちゃんと絵本事業*』は、コロナ禍で資料配布や事業説明のみ、といった時期もありましたが、健診時に継続して乳児を持つ保護者に読書への関心を持たせる活動ができました。
- ◆各種情報発信については、従来のホームページや『すぐメールかに*』に加え、コロナ禍ならではの手法として、YouTubeでの読み聞かせを発信しました。
- ◆『子どもの読書アンケート*』によると、学年が上がるに従い家で読書をしなくなる傾向にあります。

【家で本を読まなかった子どもの割合（「子どもの読書アンケート」より）】



【本を読まない理由（割合上位から）】

- 小3：読む時間がない、読むのが面倒だから
- 小6：読みたいと思う本がない、読む時間がない
- 中2：読む時間がない、読むのが面倒だから

学年が上がるに従い読まなかった子どもが増えているのは、学校の授業以外にクラブ活動や塾等があり、余暇の時間がないことも影響しています。また、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のコミュニケーションツールの多様化などが、大きな影響を与えていると考えられます。

課 題

- 子どもに対しては本の楽しさを体感してもらう場の提供が必要です。合わせて、保護者に対しては、読書の必要性を啓発する必要があります。
- 家庭での読書活動が『うちどく（家読）10通帳*』の活用と繋がる事業を進める必要があります。
- 本を読まない子どもへの対応としては、家庭での対応だけでなく、地域や図書館、学校、幼稚園・保育園等が相互連携し、取り組んでいく必要があります。

2-2 地域における子どもの読書活動の推進

主な成果と状況

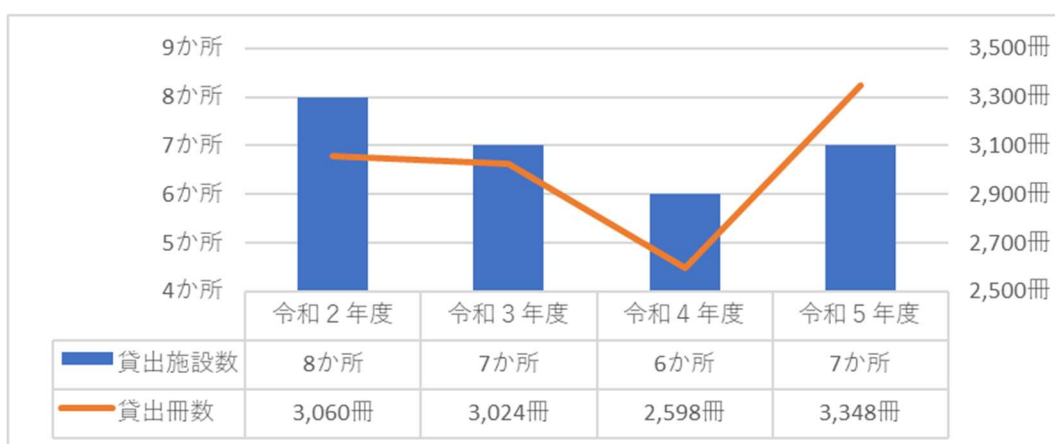
- ◆年に1回、公共施設・団体向けに『リユース本*』の配布を行い、児童センター、地区センター、「キッズクラブ」などにおける図書コーナーの充実を図りました。

【公共施設・団体向け「リユース本」事業実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童センター	22冊	3冊	0冊	50冊
地区センター	215冊	29冊	189冊	178冊
キッズクラブ	291冊	261冊	261冊	193冊
他	182冊	113冊	220冊	184冊
計	710冊	406冊	670冊	605冊

- ◆保健センター、『子育てサロン*』、『絆（きつずな）る～む*』、『地域子育て支援センター*』、児童センター、児童館などの各種団体・施設において、ボランティア等による読み聞かせが行われました。
- ◆図書館主催の読み聞かせ養成講座は、コロナ禍で中断していましたが、令和6年度より再開しました。
- ◆各施設において、図書館の利用案内を紹介し利用者拡大を図りました。また、図書館においても、各種団体・施設等が発行する子育てに関する案内を配置・展示し、利用者に啓発しました。
- ◆「気軽に使える絵本パック詰めサービス」は好評で、「キッズクラブ」に配達しました。

【地域における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」利用実績】



課題

- 「リユース本」を活用してもらおう対象施設の拡充を図り、多くの施設で、児童書の充実を図る必要があります。
- より良い読み聞かせ環境を充実させるため、ボランティアと一緒に協議する必要があります。
- 地域における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」の利用が「キッズクラブ」のみだったため、他の施設への拡大を図る必要があります。

2-3 図書館における子どもの読書活動の推進

主な成果と状況

- ◆カニミライブ図書館の開館により、子ども向けの蔵書数が増加するとともに、親子で本を通じたふれあいができる場の提供ができました。
- ◆新型コロナウイルスの感染状況により図書館によるイベントを中止・縮小する時期もありましたが、可能な限り感染防止対策を講じて『図書館探検ゲーム*』、「スタンプラリー」等各種イベントを開催しました。

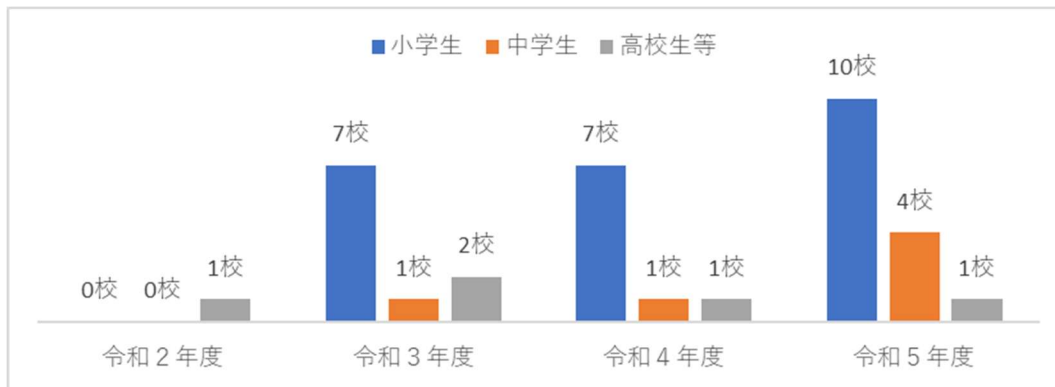
【「図書館探検ゲーム」の参加者数】※年度により、開催期間・開催内容が異なります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	264人	207人	446人	713人

- ◆毎月、幼児及び小学生向けに2種類の『かにっ子だより*』と、年4回、乳幼児の保護者向けに『ちびっこかにっ子だより*』を発行し、行事やおすすめ本の紹介をしました。

- ◆図書館情報を、ホームページや「すぐメールかに」で発信・啓発するとともに、新たに開館したカニミライブ図書館ではInstagramでも情報を発信しました。
- ◆毎年、小学生の施設見学や中学生の職場体験、高校生等のインターンシップ受入れを行いました。

【小学生の施設見学、中学生の職場体験、高校生等のインターンシップ受入れ件数】



- ◆令和3年に『りんごの棚*』を設置し、障がい児やその保護者に役立つ図書を提供しました。
- ◆『バック詰めサービス*』及び「気軽に使える絵本バック詰めサービス」は、団体からの需要が好調で実績が伸びているため、障がい児を受け入れる事業所にもサービスの提供を検討しています。
- ◆令和6年度の『かにかっ子タイム*』において、読み聞かせの研修を受けた岐阜医療科学大学生による絵本の読み聞かせを実施しました。
- ◆毎年、指定する小学校4校及び中学校3校の小学3年生・6年生及び中学2年生を対象に「子どもの読書アンケート」を実施しています。なお、令和5年度より電子回答を開始しました。

課題

- 子どもたちの図書館利用につなげるため、新たなイベントを企画していく必要があります。
- 情報発信の方法については、多種多様な媒体がある中で、より効果のある発信媒体並びに発信方法を採用していく必要があります。
- 「かにかっ子タイム」、『ちびっこかにかっ子タイム*』については、利用者へのPRをさらに行う必要があります。
- 高齢化によりボランティアの数が減少しているため、次世代の育成が必要です。
- 障がい児・外国籍の子ども用の本の選書について、幅広い知識と市内の対象者の状況を良く把握しておく必要があります。
- 電子書籍については、「子どもの読書アンケート」でも、「利用したい」、「興味がある」と回答している子が約9割いるため、導入に向けて計画的に進めていく必要があります。
- カニミライブ図書館の特徴を生かし、子どもたちに本と親しんでもらう企画・催事を行う必要があります。
- 各関係機関との連携については、図書館が主体となって協議の場の設定や連携・協力体制を構築する必要があります。

2-4 学校における子どもの読書活動の推進

主な成果と状況

- ◆小中学校において、図書館の資料を使った『調べ学習*』や、関連本を紹介して『並行読書*』を勧めました。また、年齢に応じた特設コーナーの設置やおすすめ本の紹介を行いました。
- ◆図書館の『団体貸出*』や「バック詰めサービス」を利用し、授業内容の充実を図りました。

【学校の「バック詰めサービス」利用実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受付件数	15件	6件	11件	11件
貸出冊数	417冊	230冊	359冊	385冊

- ◆ほぼすべての小中学校において『朝読書*』を実施しました。
- ◆小学校においては、教諭、保護者、ボランティアによる読み聞かせが行われました。併せて、一部の学校で保護者に対して子どもの読書活動に対する啓発が行われました。
- ◆ほぼすべての小中学校で、『図書館祭り*』などの行事がそれぞれの時期に創意工夫された内容で催され、読書に親しむ活動が行われました。(例：ビンゴ、おすすめ本紹介、パズルなど。)
- ◆ほぼすべての小中学校で、学級文庫が設置されており、それぞれの学校による運用が図られました。
- ◆学校図書館担当教諭と学校司書との連携・協力のもと、各種読書活動が推進されました。

【令和5年度 市内公立小・中学校の学校図書館の利用状況】

	蔵書冊数	貸出人数	貸出冊数
小学校	154,024冊	338,024人	356,505冊
中学校	78,072冊	26,329人	28,688冊

課題

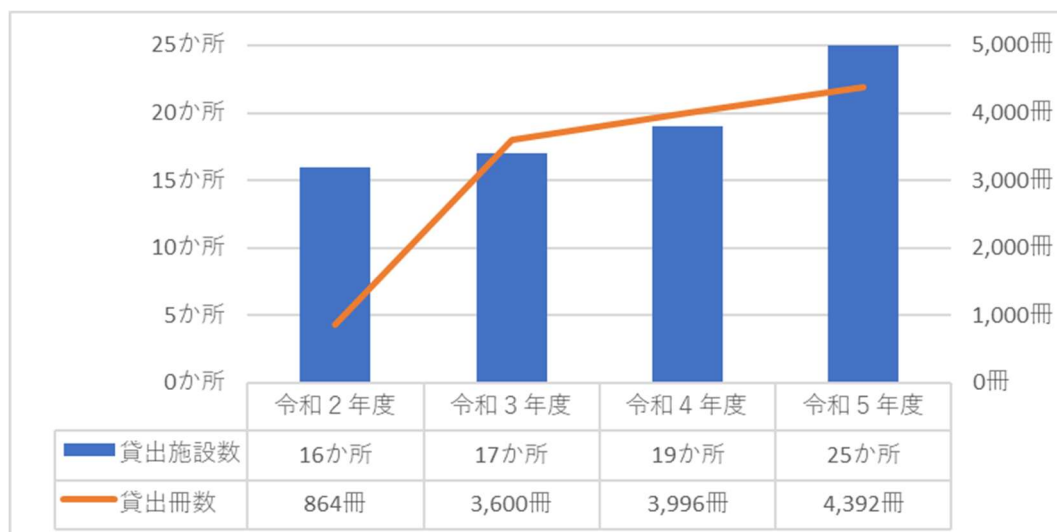
- 「調べ学習」を始めとする各種学校事業に関連する書籍を確保するため、図書館と連携を密にし、図書館の「団体貸出」等のサービスを活用する体制づくりが必要です。
- 学級文庫の充実のため、図書館の「リユース本」を活用していく必要があります。
- 小学校における読み聞かせがさらに充実するように、教諭、保護者、ボランティアの技術向上を図る必要があります。
- 保護者に対して、子どもの読書活動に対する啓発をする必要があります。
- 学校図書館担当教諭、学校司書、図書館司書が連携し、お互いが実施する事業内容を共有し、協力し合う体制を構築する必要があります。

2-5 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

主な成果と状況

- ◆ほとんどの幼稚園・保育園等で、絵本や紙芝居を定期的に購入すると共に、図書館が行う「団体貸出」や「気軽に使える絵本パック詰めサービス」を活用し、本の充実を図りました。

【幼稚園・保育園等の「気軽に使える絵本パック詰めサービス」利用状況】



- ◆どの幼稚園・保育園等でも、ほぼ毎日、創意工夫をしていろいろな時間・場面を利用し、読み聞かせを実施しました。
- ◆約半数の幼稚園・保育園等で、子どもたちが好きな絵本を選んで家庭に持ち帰り、親子で絵本に親しむ時間を設けました。

課題

- 私立の保育園等（『小規模保育園*』、『企業主導型保育園*』を含む。）の図書の実態のため、図書館の「団体貸出」、「パック詰めサービス」、「リユース本」の活用等を促進していく必要があります。
- 保育士がより良い読み聞かせの方法を学ぶ機会を設ける必要があります。

3. 第5次計画の考え方

3-1 めざす子どもたちの姿

本市においては、令和5年6月に子育ての基本理念である「『マイナス10カ月*』から つなぐまなぶ かかわる 子育て」のもとに可児市教育大綱が改定され、示された4つの目標に向かって「笑顔の“もと”」を育む教育が進められています。

<4つの目標>

1. 豊かな心を育みます
2. 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
3. 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
4. ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

目標に掲げた子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や創造力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めることができます。そして読書を進めるうちに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われていきます。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要で、子どもの頃の楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

このようなことから、子どもたちが読書の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要があります。

3-2 目標

可児市は子どもの読書活動を推進するため、次の目標を掲げます。

子どもの発達段階に応じた読書環境の充実をめざすまち 可児

～ 笑顔と可能性を育むために ～

3-3 基本方針

第4次計画における成果と課題を踏まえ、3-2で掲げた目標を達成するために、次の3つの分野の環境づくりを基本方針として定め、取組を進めていきます。また、取組を進めるにあたり、子どもの読書活動の重要性について、多くの子どもや関係者が知ることができるよう各種情報発信と啓発を行います。

(1) 家庭、地域、幼稚園・保育園等、学校、図書館における子どもの読書活動の推進

- ・子どもが育つ各場面において読書に親しむ環境づくりを推進します。
- ・各場面における役割を認識し、子どもの読書活動を効果的に進めます。

(2) 子どもの視点に立ち子どもが自主的な読書活動を行える場の充実

- ・子どもが発達段階に応じた読書習慣を身に着け、自主的な読書活動が行えるようにします。
- ・子どもたちが主体的に読書活動を行えるよう子どもたちの意見を取組に反映していきます。
- ・多様な子どもたちに対して読書機会を確保していきます。

(3) 子どもの読書活動の啓発と推進体制の強化

- ・読書を習慣にする大切さや楽しさを、子どもや大人に対して啓発していきます。
- ・子どもの読書活動を応援するボランティアを増やす取組を行います。
- ・関係機関の連携・協力により、横断的な取組ができるよう体制の強化を図ります。

3-4 計画推進の方策

基本方針に基づき具体的に計画を推進していくうえで、次の5つを取組の方策として示します。

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (2) 地域における子どもの読書活動の推進
- (3) 幼稚園・保育園等における子どもの読書活動の推進
- (4) 学校における子どもの読書活動の推進
- (5) 図書館における子どもの読書活動の推進

3-5 対象

「マイナス10カ月」～高校生（概ね18歳）

3-6 期間

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間

3-7 指標

取組の評価をするため、指標を挙げ現状値と5年後の目標値を定めます。

3-8 計画の推進と評価

本計画の推進にあたっては、目標となる指標の達成状況及び具体的な取組の進捗状況について、毎年度「子どもの読書アンケート」並びに実績調査等を実施し、結果をもとに、必要に応じて事業内容及び手法などの改善を図ります。

4. 子どもの読書活動の推進のための方策

4-1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが本と出会い、本の楽しみを知るための大変重要な役割を担っています。

そのためには、家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが望まれます。

また、保護者が読書に親しみ、読書を通して家族で感じたことや考えたことを話し合うといった家庭での読書活動の取組をめざします。

	取 組	内 容
1	「マイナス10カ月」から子育て家庭への読書機会の提供と啓発 (妊娠期)	妊娠期におけるパパ、ママに対して、保健センターでの『マタニティ教室*』、『パパママ教室*』を通じて「子育てガイドブック」(健康増進課)や「これからパパ・ママになるあなたへのおすすめ本」(図書館)といった利用案内チラシを配布するなど、本を通じて赤ちゃんを迎える心構えを啓発していきます。
2	親子がふれあう読書機会の提供と啓発 (乳幼児期)	①乳児と保護者に対して、保健センターで行われる乳児健診の際に、図書館職員とブックサポーターによる「赤ちゃん絵本事業」を実施し、絵本の紹介や貸出を行います。 ②行政が行う子育て講座「乳幼児学級」、「ベビークラス」、「家庭教育学級」などで、実際に読み聞かせを行うとともに、家庭でも絵本の読み聞かせが重要であることを保護者に啓発していきます。 ③乳幼児期においては、保護者に対して紙の絵本での読み聞かせを推奨していきます。 ④乳幼児期の子どもを持つ保護者に対して、図書館情報誌「ちびっかにかっこいい子だより」や子育てに関する情報誌などにより読書推進の啓発をしていきます。 ⑤将来、自主的に本が読める子に育てるため、乳幼児期から絵本に興味を持ち、本が好きになる取組を進めます。

	取 組	内 容
3	『うちどく（家読）10 運動*』等の推進 （小中高等学校）	<p>①家庭での読書を推進するため「うちどく（家読）10 運動」（家族で本を読み、感想を言い合う活動）を進めます。</p> <p>②「うちどく（家読）10 通帳」を「うちどく 10 推薦図書リスト（中学生向け）」と共に毎年新中学 1 年生全員に配布します。また、通帳を図書館にも配置し、広く一般家庭で活用してもらうとともに、運動について広く啓発していきます。</p> <p>③家庭で自主的に本が読めるよう、子どもに本の楽しさを感じてもらい、本好きな子になるような環境づくりを行います。</p> <p>併せて、子どもの保護者にも読書の必要性を啓発していきます。</p>

指標名	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 11 年度）
「赤ちゃん絵本事業」での貸出人数	184 人	240 人
「うちどく（家読）10 通帳」記入 50 冊達成件数	14 件	50 件
「子どもの読書アンケート」での家で本を読まなかった子の割合（不読率）	小学生 27.5% 中学生 43.6%	小学生 10.0% 中学生 40.0%
「子どもの読書アンケート」での家で読んだ本の冊数（一人当たりの平均）	小学生 10.6 冊 中学生 3.8 冊	小学生 15 冊 中学生 8 冊

4-2 地域における子どもの読書活動の推進

地域では、子どもたちへの読書活動を通じて、子どもが本の価値を見出し、本を大切に扱うことや本を読んでくれる人との心の交流を育むなど子どもたちの社会性を培うことができます。

こうした効果を最大限発揮できるよう市内の各施設などにおいてボランティアを中心とした地域の多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

	取組	内容
1	地域の各施設による児童書の充実	①図書コーナーのある施設（児童センター、児童館、『子育て健康プラザ マーノ*』、「キッズクラブ」、地区センター等）に対し、図書館の「リユース本」を活用してもらうなど、施設の児童書の充実を図ります。 ②子育て事業を行う施設や団体に対し、図書館が行う「団体貸出」、「気軽に使える絵本パック詰めサービス」を周知し、有効利用してもらうことにより、施設の児童書の充実を図ります。（特に「キッズクラブ」、『日中一時支援*』事業所、『放課後等デイサービス*』事業所に PR していきます。）
2	地域のボランティアによる読み聞かせ等の実施とボランティアの充実	①地域のボランティアの協力により読み聞かせや読書を楽しめる機会を増やしていきます。 ②地域で読み聞かせを実施するボランティアの人員の拡充並びに読み聞かせの更なる知識と技術向上のため、図書館が実施する「読み聞かせ養成講座」への参加を促します。 ③地域で読み聞かせを実施するボランティアの意見を聞く機会を設け、協力・支援を行います。
3	地域で行われる子育て事業での読書推進	「子育てサロン」、「絆（きつずな）る～む」、「地域子育て支援センター」、児童センター、児童館などにおいて、ボランティアなどによる読み聞かせを実施・支援していきます。
4	地域で行われるイベントでの読書推進	地域で行われる各種イベント・催事の際に、読み聞かせや読書活動の啓発などを行います（例えば、子ども食堂における読み聞かせ、地区センターまつりでのお話し会）。

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域の各施設における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」利用施設数	7施設	10施設
地域の各施設における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」貸出冊数	3,348冊	4,320冊

4-3 幼稚園・保育園等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園等は、子どもが初めて集団生活を行う場であり、そこでは日常生活を通して本の楽しさを知ることができるよう、積極的に絵本や物語に親しむ取組を行う役割を担っています。

幼稚園・保育園等において、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対して家庭での読書活動の意義を啓発し、子どもが多くの本に安心して触れることができる環境を整備していきます。

	取組	内容
1	幼稚園・保育園等の本などの充実と本に親しみやすい環境整備	①幼稚園・保育園等の規模により予算やスペースの問題はありますが、可能な範囲で選書に配慮し絵本や紙芝居などを購入するなどして蔵書を充実します。 ②図書館が実施する「団体貸出」や「気軽に使える絵本パック詰めサービス」、「大型絵本の貸出」などを利用し、子どもたちが本に親しみやすい環境を整えます。 ③図書館からの「リユース本」や公民連携事業による事業者からの廃棄本の寄附なども活用します。
2	読み聞かせやお話の時間の充実	①日常的に職員が読み聞かせやお話をする時間を設けるとともに、幼稚園・保育園等の創意工夫により、休み時間やお迎えを待つといった隙間時間に読み聞かせを実施し、子どもたちが絵本に親しむ機会を提供します。 ②保護者や地域のボランティアの協力により読み聞かせを実施する時間を設けます。 ③図書館が実施する絵本の選び方や、読み聞かせ技法の研修などにより、職員の読み聞かせ技術の向上を図ります。
3	親子で本に親しむ機会づくりの推進	①幼稚園・保育園等の本を貸し出したり、図書館や地域の図書コーナーの情報を伝えるなど、家庭で親子が本と親しめるような機会を提供します。 ②おすすめの絵本の紹介や読み聞かせの重要性についての情報を保護者に提供・啓発し、家庭での読書活動を支援します。

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
幼稚園・保育園等における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」利用施設数	25施設	30施設
幼稚園・保育園等における「気軽に使える絵本パック詰めサービス」貸出冊数	4,392冊	5,000冊

4-4 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。

各学校において、必要な読書環境を整え、子どもの自主的・自発的な読書活動を充実させるため、教諭や学校司書等が連携し各種の効果的・効率的な取組を行ってまいります。

	取 組	内 容
1	読書習慣の確立と読書指導の充実	<p>①授業に関連した図書を紹介することによって、「調べ学習」の習慣を身につけさせます。また、「並行読書」を勧めて本とふれあう機会を増やします。</p> <p>②子どもの発達段階に応じた図書の選定を行い、必読書や選定図書の紹介をし、学校図書館内に特設コーナーを設けます。</p> <p>③自主的な読書習慣を身に付けさせるため、楽しみながら読書できるような工夫をするとともに、学校図書館の本をたくさん読んでもらう取組をします。</p> <p>④図書館が実施する「子どもの読書アンケート」に協力し、子どもの読書活動の状況を踏まえ読書推進を行います。</p>
2	学校図書館の図書の充実	<p>①子どもたちのニーズや学習に関する適切な本を選書・購入するとともに、計画的に図書の廃棄と更新を行ないながら学校図書館の図書の充実を図ります。</p> <p>②学校図書館の蔵書については統一システムでデータベース化されていることから、今後は市内の公立学校図書館同士で本の相互貸借等ができる仕組みを検討していきます。</p> <p>③図書館が実施する「団体貸出」、「パック詰めサービス」、「リユース本」を活用し、学校図書館としての機能を充実させます。</p>
3	全校一斉の読書活動の実施	<p>全校一斉に読書をする機会を意図的に設けることにより、子どもたちが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を図ってまいります。</p> <p>また、各学校で工夫を凝らし、子どもたちの興味が増す方法で実施します。</p>
4	保護者やボランティアの協力による読書推進	<p>①学校においては、教諭、保護者、ボランティアによる読み聞かせを実施します。また必要に応じて、図書館が実施する「読み聞かせ養成講座」を利用し、技術向上を図ります。</p> <p>②「うちどく（家読）10運動」を推奨するとともに、保護者への読書活動の啓発を進めます。</p>

	取 組	内 容
5	読書に関する行事の実施	各学校で「図書館祭り」や『読書週間*』など各種行事を実施します。その際、図書委員の子どもたちなどが主体的に企画した内容で、読書の楽しさや本の良さを伝えます（例えば、図書委員による読み聞かせ、おすすめ本の紹介、読書分類ビンゴゲーム、読書クイズ等）。
6	学級文庫や特設文庫などの設置と充実	各学級・学年で文庫を設置し、身近に本とふれあえる環境づくりを行います。また定期的に本を巡回させるなど、多くの本との出会いの機会を作ります。
7	学校司書による読書環境づくりの推進	<p>①学校図書館担当教諭と学校司書が協力し合い読書推進のための取組を進めます。</p> <p>②教諭と協力し、学校図書館や図書館の本を利用して、授業で活用したり自主的に学んだりできるよう、発達段階に応じた適切な図書資料の活用の仕方を指導します。</p> <p>③学校司書の知識・技術の向上のため、定期的に図書館司書との情報交換・共有を行います。</p>

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校図書館の貸出人数	小学校 338,024 人 中学校 26,329 人	小学校 338,100 人 中学校 26,400 人
学校図書館の貸出冊数	小学校 356,505 冊 中学校 28,688 冊	小学校 356,600 冊 中学校 28,700 冊
学校における「バック詰めサービス」利用件数と冊数	11 件、385 冊	11 件、400 冊

※今後、児童・生徒数の減少が見込まれるため、目標値はほぼ横ばいの数値となっています。

4-5 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもの読書推進に関連し様々なサービスを提供する役割を担っています。

図書館は、豊富な蔵書の中から子どもが自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを知ることのできる場所であり、保護者にとっても子どもの本を選んだり、育児についての情報入手や子どもの読書に関する相談をしたりすることができる場所です。

図書館の本を読んで、読書の楽しさを知り、多くの本から豊かな心を育んでもらうために、図書の実を図り、地域、幼稚園・保育園及び学校等と連携・協力し、読書推進を図ります。

	取組	内容
1	子ども向けの良書の充実と蔵書情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもやその保護者、子育て事業の関係者などから選書に対する要望を積極的に聞きながら、図書館の蔵書を充実させていきます。 ②市の郷土資料や子どもに適した良書を収集・保存するとともに、読み聞かせに適した大型絵本や紙芝居についても取り揃えていきます。 ③図書館内（絵本コーナー、児童コーナー、『ヤングアダルト*』コーナー）の配架や配置を工夫し、子どもたちが興味をもって本を選べるようにします。 ④子ども向けの『パスファインダー*』については、定期的に更新するなど整備し、逐次子どもたちに提供していきます。 ⑤子どもの発達段階に応じたブックリスト（おすすめ本リスト）を作成し、幼稚園・保育園、学校等に案内していきます。
2	読書関連イベントや講座などの開催	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館に関心を持ってもらい、読書の楽しさを知ってもらうため、各種イベントや講座などを開催します(例えば、「図書館探検ゲーム」、スタンプラリー、シークレット本、絵本ライブなど)。 ②図書館での子ども向け展示や特集コーナーを逐次設け、本への興味を引き出します(例えば、自由研究におすすめの本、課題図書、みんなで楽しむ絵本など)。 ③『こどもの読書週間*』に合わせて読書推進の啓発や催事などを行い読書への関心を促します。 ④子どもに対して影響を与える大人に対しても、本の魅力を伝える「大人向けお話し会(『ストーリーテリング*])」などの講座を開催します。

	取 組	内 容
3	読書活動情報等の発信	<p>①乳幼児の保護者向けに「ちびっこかにかにっ子だより」、幼児向け・小学生向けに「かにかにっ子だより」(2種類)、中学生以上向けに「図書館だより」を定期的に発行し、行事やおすすめ本などを紹介していきます。</p> <p>②図書館のホームページや「すぐメールかにか」などで、新刊本や催事など子ども向けの情報を含め適時発信していきます。</p> <p>③状況に合わせて紙のチラシやSNSなどの情報媒体を使い分け、子どもやその保護者などに効果的な情報発信を進めます。</p>
4	「かにかにっ子タイム」、「ちびっこかにかにっ子タイム」の充実	<p>①図書館の本館・分館において、絵本に親しむ機会を提供するためボランティアによる読み聞かせ会「かにかにっ子タイム」、「ちびっこかにかにっ子タイム」、『わらべうたで遊びましょう*』を魅力的な会となるよう改善を加えながら定期的に開催します。また、そのPRにも力を入れていきます。</p> <p>②「ちびっこかにかにっ子タイム」では、単に読み聞かせだけではなく、保護者が参考になる読み聞かせのやり方や対象年齢に適した絵本を紹介します。</p>
5	「パック詰めサービス」等の提供	<p>①「パック詰めサービス」については、学校や関係機関の要望を聞き、パック内容及び種類の充実を図ります。</p> <p>②「気軽に使える絵本パック詰めサービス」については、現在好評なことから、引き続き利用施設の意見を聞き改善しながら提供を続けます。また、新たな提供先(障がい児の通所施設等)への展開も視野に入れ、関係者と相談しながら進めます。</p>
6	図書館職員及びボランティアの派遣による読書活動の推進	<p>①乳児期から絵本による親子のふれあいを創出するため、毎月実施される保健センターでの乳児健診の際に「赤ちゃん絵本事業」を実施します。</p> <p>②市が行う「生涯学習 楽・学講座」を通じて各種団体に対して、絵本の魅力や対象年齢にあわせておすすめ本の紹介などを行う「年齢別ブックトーク(本の紹介)」講座を職員が出向いて行います。</p> <p>③各機関との連携により図書館職員や読み聞かせボランティアを派遣し読み聞かせなどを行います。</p>

	取 組	内 容
7	ボランティア（ブックサポーター含む）の育成と支援	<p>①市民を対象とした読み聞かせ養成講座を開催し、家庭での読み聞かせのコツを学習してもらうとともに、ボランティアとして図書館等で行われる読み聞かせに参加協力してもらう人材を養成します。</p> <p>②既に読み聞かせを行っている各機関（幼稚園・保育園、学校等）の職員やボランティアを対象に、さらに読み聞かせの技術を向上させる講座を開催します。</p> <p>③図書館等読み聞かせボランティアの情報交換の場として、ボランティア交流会を開催し、課題解決や技術向上と連携・協力体制の構築をめざします。</p>
8	障がい児や外国籍の子ども向けの図書の充実	<p>①特別なニーズのある子どもたちのために設置した「りんごの棚」に置く点字絵本、児童向け大活字本、LLブックなどの充実を図ります。</p> <p>②外国籍の子どもに向けた多言語の図書の充実を図ります。</p> <p>③特別支援コーディネーターや国際教室担当者等各関係機関の方と連携を強化し、選書のアドバイスをもらいながら適切な各種図書を整備・PRし、対象の子どもたちの利用を促します。</p>
9	電子書籍の導入及びデジタル化の推進	<p>①スマートフォンの普及や GIGA スクール構想によりタブレット端末を利用した授業が行われるなど、急速なデジタル化が進んでいます。図書館では、一般市民も利用でき、特に子どもたちの学習にも活用できる電子書籍について、学校などと連携しながら本計画期間中の導入をめざします。</p> <p>②子どもを含めた市民が、図書館を利用する際、より使いやすい図書館システムとなるよう改善すると共にマイナンバーカードの利用についても検討していきます。</p>
10	カニミライブ図書館を活用した読書推進	<p>①カニミライブ図書館では、商業施設の中にあるという立地を生かして生活の導線上に本を置き、また、オリジナル分類による配架により偶発的な本との出会いを仕掛け読書推進を図ります。</p> <p>②『カニミライブ（地域拠点）*』でのイベントや、カニミライブ図書館のこどもひろばでのイベントにより来館者を増やし、親子連れが本を手に取り本と親しむ機会を増やします。</p> <p>③「カニミライブ（地域拠点）」で行うイベントと連携し、図書館として関連した企画・展示などを行い来館者の本への興味を引き出します（例えば、おもちゃ病院開催時に本の読み聞かせを実施、多言語での読み聞かせ会の際に外国の絵本などを展示する等）。</p> <p>④カニミライブ図書館は比較的若い世代の利用者が多いため、SNS による情報発信をしていきます。</p>

	取 組	内 容
11	関係機関との連携・協力 ・子育て機関 ・小中高等学校 ・岐阜医療科学大学	①子育てに関する関係機関に対し、図書館から積極的に働きかけをし、関係機関と連携して子どもの読書活動を支援していきます。 ②小中高等学校との連携強化を図り、現在行っているサービスだけでなく、新たな取組ができるよう協議を進めます。 ③小中高等学校と連携し『ブックトーク*』や『ビブリオバトル*』などの講座を企画し実施していきます。 ④小学生の図書館見学、中学生の職場体験、高校生等のインターンシップ、ボランティア活動を積極的に受け入れます。 ⑤『岐阜医療科学大学可児キャンパス図書館との相互協力に関する覚書*』に基づき、大学図書館の本の貸出しや大学生ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を実施します。
12	「子どもの読書アンケート」の実施	①現在行っている「子どもの読書アンケート」を引き続き毎年1回は実施し、読書活動に関する状況を確認していきます。合わせて、「子どもの読書アンケート」により子どもたちに意見を聞きながら、子どもたちの視点に立った読書活動の取組を進めていきます。 ②「子どもの読書アンケート」の内容は、学校等と協議しながらタブレット等による電子回答により進め、結果についても関係機関で共有していきます。

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「かにかっ子タイム」参加者数	630人	1,900人
「ちびっこかにかっ子タイム」、「わらべうたで遊みましょう」の参加者数	424人	980人
図書館のボランティア登録団体数	7団体	10団体
図書館のボランティア登録者数(個人)	28人	50人
図書館における障がい児支援本蔵書冊数	340冊	500冊
図書館における外国語絵本蔵書冊数	920冊	1,000冊
図書館における中・高生の貸出冊数	10,258冊	13,000冊
司書職員派遣(楽学講座)回数	20回	20回

用語集

あ行

『赤ちゃんと絵本事業』

保健センターで行われる4カ月健診に合わせて、図書館職員とブックサポーターで、絵本の紹介、図書館の利用案内、貸出を行う事業。

『朝読書』

小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に全校生徒が一斉に読書を行うこと。

『うちどく（家読）10運動』

本をコミュニケーションツールとして家族で本を読み、読んだ本で話し合いをしようという取組で、10は、「1カ月に家族合わせて10冊以上の本を読む」、「1年間にひとり10冊以上読む」、「毎日家族で10分以上本を読む」等、目標を決めて取り組むことを意味している。

『うちどく（家読）10通帳』

読んだ本のタイトルや感想（一言メモ）、本の定価等を記録する通帳型の冊子。50冊分の記入ができ、50冊達成すると図書館が達成証明書を発行するシステムとなっている。

か行

『かにつきタイム』

定期的に小学校低学年までの子と保護者を対象にボランティアによる読み聞かせ等を行う事業。

『かにつきだより』

絵本や児童書の紹介と図書館行事の案内を掲載した幼児向けと小学生向けの2種類のチラシで、関係施設に配布している。

『カニミライブ（地域拠点）』

可児市と株式会社良品計画との共同事業で、様々な課題認識を持つ人たちが目的意識を持って集まり、地域の課題解決や新たなまちの魅力づくりに取り組む活動拠点。（カニミライブ図書館、無印良品の店舗エリアにある Open MUJI、ミーティングルーム、ヘルスチェックなどの連携活用エリア全般を指す。）

『気軽に使える絵本パック詰めサービス』

図書館の除籍候補の絵本や紙芝居をパックにして、図書館職員が各幼稚園・保育園、「キッズクラブ」等をローテーションさせて配達するサービス。

『企業主導型保育園』

企業等が、自社の従業員や地域の待機児童解消のために、国から助成を受けて運営している保育施設。

『キッズクラブ』

「学童保育」「放課後児童クラブ」とも呼ばれ、働く親への支援を目的に、児童の放課後の生活と遊びの場として校内の専用施設で児童を保育する。

『絆（きっずな）る〜む』

3歳未満の乳幼児を子育て中の保護者の方々が、安心して遊ばせることができ、保護者同士の交流ができる施設。

『岐阜医療科学大学可児キャンパス図書館との相互協力に関する覚書』

図書相互貸借を始め、情報交換、情報発信、相互交流、連携講演会等を実施する図書館と大学との覚書。
(令和元年7月30日締結)

『子育て健康プラザ マーノ』

可児駅前にある子育て支援・健康づくりのための機能を集約した施設。保健センター、親子サロン「絆（きっずな）る〜む」、中央児童センターなどがある。

『子育てサロン』

地域の主任児童委員、民生児童委員、地域の方々によって運営している「子育てサロン」は、非会員制でいつでも気軽に利用できる、子育てをしている人、これから子育てをする人たちのお友達づくりの場所。

『子どもの読書アンケート』

毎年11月中の家庭での読書実態を把握するため、指定する小学校及び中学校の児童生徒を対象に行う可児市独自のアンケート調査。

『こどもの読書週間』

公益社団法人 読書推進協議会主催。毎年4月23日から5月12日までの約3週間を「こどもの読書週間」とし、子どもの読書推進のため、読書に関する行事を行う。

さ行

『小規模保育園』

定員が6人以上19人以下で、0～2歳児までの乳児・幼児の保育を行う保育所。

『調べ学習』

自分で決めたテーマについて様々な資料から必要な情報を収集し、それをよく読み込んだうえで、自分の考えと結び付けてまとめる学習。

『すぐメールかに』

暮らしに役立つ市政情報の中から希望する情報を携帯電話などに配信するサービス。

『ストーリーテリング』

絵本や紙芝居などを使わず、物語を覚えた上で語り聞かせること。

た行

『団体貸出』

読書グループや学校などの団体に対し、最大200冊、2ヶ月間貸出するサービス。

『地域子育て支援センター』

主に未就園児親子が気軽に遊びに行ける施設で、子育てに関する相談や講座、親子ともに楽しめる行事などに参加できる。可児市には、市直営の絆る〜むの他に、市内5か所の保育園内に整備されている。

『ちびっこかっこ子タイム』

定期的に未就園児とその保護者を対象に、ボランティアによる読み聞かせ等を行う事業。

『ちびっこかっこ子だより』

乳幼児の保護者向けに絵本の紹介と図書館行事の案内を掲載したチラシ。「赤ちゃんと絵本事業」などで配布している。

『図書館探検ゲーム』

子どもの読書推進活動の一環として行われる、可児市立図書館独自のイベント。挑戦するコースによって問題の種類や難易度が異なる。

『図書館祭り』

各小中学校において独自に読書に関するイベントを企画した事業。

『読書週間』

公益社団法人 読書推進協議会主催。毎年10月27日から11月9日までの文化の日を中心にした2週間を「読書週間」とし、読書の普及のため、読書に関する行事を行う。

な行

『日中一時支援』

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児等の活動の場を確保する事業（障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を図る事業）。

は行

『パスファインダー』

特定のテーマについて調べる際に、文献や情報の探し方を1枚のシートにまとめたもの。

『バック詰めサービス』

小中学校等を対象に授業等のテーマに合わせてバック詰めにした本を貸出すサービス。

『パパママ教室』

妊婦とその夫を対象としたこれから親になる夫婦のために、講話や赤ちゃんのお世話の実技を学ぶ教室。

『ビブリオバトル』

複数の発表者が読んで面白いと思った本を各自5分間の持ち時間で紹介する。それぞれの発表の後に、参加者全員でディスカッションを行い、すべての発表が終了した後で、どの本が一番読みたくなったか投票を行い、最も多く票を集めた本がチャンプ本となるゲーム。

『ブックトーク』

あるテーマに沿って、何冊かの様々なジャンルの本を順序だてて紹介すること。聞き手がその本に興味を持ち、読書意欲を起こさせる活動。

『並行読書』

教科書教材の学習中に教材と関連させて本を読むこと。児童・生徒に本と触れる機会を多く与えるとともに、様々なジャンルの本を読むことによって、より多くの知識やものの見方、考え方を身につける側面をもつ。

『放課後等デイサービス』

支援を必要とする就学している子ども（小学生、中学生、高校生）や発達に特性のある子どもが放課後や長期休暇に利用できる福祉サービス。

ま行

『マイナス10カ月』

子育ては子どもが生まれてから始まるのではなく、お腹の中に宿ったとき「マイナス10カ月」からすでに始まっていることに重点を置き、そのときから子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、子育ての大切さを学び、みんなで子育てに関わっていくという市の取組。

『マタニティ教室』

妊婦を対象にした講話や妊婦同士の交流を行う教室。

や行

『ヤングアダルト』

だいたい13歳から19歳の読者層のことをいい、「ヤングアダルト」文学は、児童文学から文学一般へいく中間の位置にある文学。

ら行

『リユース本』

図書館において除籍した本で、市民等に無料で提供する本のことをいう。

『りんごの棚』

心身にハンディキャップを抱えた子どもや、通常に印刷された活字が読みづらい子ども、また、その保護者や支援者向けのバリアフリー関連資料を集めたコーナー。

わ行

『わらべうたで遊びましょう』

0歳から3歳の乳幼児とその保護者を対象にし、ボランティアによるわらべうた遊びや赤ちゃん絵本の読み聞かせ等を行う事業。

